

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年8月23日(2018.8.23)

【公開番号】特開2015-198904(P2015-198904A)

【公開日】平成27年11月12日(2015.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2015-070

【出願番号】特願2014-234674(P2014-234674)

【国際特許分類】

A 47 C 4/04 (2006.01)

A 47 C 3/04 (2006.01)

【F I】

A 47 C 4/04 Z

A 47 C 3/04

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月9日(2018.7.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

左右方向に延びる支持フレームを脚部により支持してなる脚体と、  
枠体に囲まれた領域に着座面となるシート状部材を張り掛けてなり、前記枠体の後方側  
において左右方向に延びる軸を中心として回動可能に固定された座体と、を備えており、  
前記座体の枠体のうち、左右側方において前後に延びる左片および右片それぞれの裏面  
には、該裏面から突出して前記支持フレームに接触することにより、前記座体を着席可能  
な状態に位置決めする一対の位置決め部材が設けられており、

前記位置決め部材は、前記座体への着席で前記シート状部材が変形した場合における該  
シート状部材の下端が、前記支持フレームの上端よりも上方にある状態で前記支持フレー  
ムに接触する位置関係となるように、前記枠体の裏面からの突出量が定められている  
ことを特徴とするイス。

【請求項2】

前記座体において着席者の坐骨結節に対応する前後位置を基準位置とした場合に、

前記位置決め部材は、前記枠体の裏面のうち、前記基準位置を含めて前後方向に拡がる  
所定領域の前後端それぞれから突出する一組の突出片と、前記一組の突出片をそれぞれの  
先端側で連結する連結片と、からなり、前記連結片が前記支持フレームに接触することに  
より前記座体を位置決めする

ことを特徴とする請求項1に記載のイス。

【請求項3】

前記座体において着席者の坐骨結節に対応する前後位置を基準位置とした場合に、

前記位置決め部材は、前記枠体の裏面のうち、前記基準位置を含めて前後方向に拡がる  
所定領域にわたって突出する板状の突起として形成されている

ことを特徴とする請求項1に記載のイス。

【請求項4】

前記一対の位置決め部材は、一方における先端から他方における先端が、左右方向に延  
びる補強フレームによって接続されている

ことを特徴とする請求項1から\_3のいずれかに記載のイス。

**【請求項 5】**

左右方向に延びる支持フレームを脚部により支持してなる脚体と、

枠体に囲まれた領域に着座面となるシート状部材を張り掛けたり、前記枠体の後方側において左右方向に延びる軸を中心として回動可能に固定された座体と、

前記枠体の裏面に設けられ、左右方向に長さを有し、一端が前記枠体の左側部に連結され、他端が前記枠体の右側部に連結された位置決め部材であって、左右方向の中央部には前記シート状部材から間隔を開けた位置に配置される板状部を有し、該板状部が前記支持フレームに接触することにより、前記座体を着席可能な状態に位置決めする位置決め部材と、を備え、

前記位置決め部材は、前記座体への着席で前記シート状部材が変形した場合における該シート状部材の下端が、前記支持フレームの上端よりも上方にある状態で前記支持フレームに接触する位置関係となるように、前記枠体の裏面からの突出量が定められている

ことを特徴とするイス。

**【請求項 6】**

前記枠体は、表裏方向に重ねられた表側枠体と裏側枠体とを備え、

前記表側枠体には前記シート状部材が張り掛けられており、前記裏側枠体には前記位置決め部材が設けられている

ことを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれかに記載のイス。

**【請求項 7】**

前記位置決め部材は、前後方向の幅が先端に向けて狭くなる形状となっている

ことを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれかに記載のイス。

**【請求項 8】**

前記支持フレームは、部材としての上面が前記位置決め部材との接触領域となり、側面視で前記位置決め部材の前端面を該前端面に沿って延長した線と重なる位置まで、部材としての前端が到達している

ことを特徴とする請求項 7 に記載のイス。

**【請求項 9】**

前記位置決め部材は、側面視で前方に延出する延出領域を有し、該延出領域を含む前後方向の幅が先端に向けて狭くなる形状とされている

ことを特徴とする請求項 1 から 8 のいずれかに記載のイス。

**【請求項 10】**

前記支持フレームは、前記位置決め部材との接触領域と隣接する領域に、該位置決め部材が左右方向の内側へ変位することを規制する内側規制片が形成されている

ことを特徴とする請求項 1 から 9 のいずれかに記載のイス。

**【請求項 11】**

前記支持フレームには、前記位置決め部材との接触領域と隣接する領域に、該位置決め部材が左右方向の外側へ変位することを規制する外側規制片が形成されている

ことを特徴とする請求項 1 から 10 のいずれかに記載のイス。

**【請求項 12】**

前記位置決め部材は、前記座体の裏面から左右方向内側に向けて傾斜するように突出しており、該座体の左右外側面よりも内側となる位置において前記支持フレームと接触するように構成されている

ことを特徴とする請求項 1 から 11 のいずれかに記載のイス。

**【請求項 13】**

前記座体は、前記着座面が地面に沿った面となる使用状態と、前記着座面が地面と交差する面となる収容状態と、の間で回動可能に構成されており、

前記位置決め部材の下端には凸部が設けられており、

前記座体が前記使用状態にあるときに、前記凸部は、前記支持フレームの前端部に沿った位置となる

ことを特徴とする請求項 1 から 12 のいずれかに記載のイス。

**【請求項 1 4】**

前記位置決め部材は、前記枠体を構成する部分の少なくとも一部と一体に構成されている

ことを特徴とする請求項 1 から 1 3 のいずれかに記載のイス。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

上記課題を解決するため第 1 の構成は、左右方向に延びる支持フレームを脚部により支持してなる脚体と、枠体に囲まれた領域に着座面となるシート状部材を張り掛けてなり、前記枠体の後方側において左右方向に延びる軸を中心として回動可能に固定された座体と、を備えており、前記座体の枠体のうち、左右側方において前後に延びる左片および右片それぞれの裏面には、該裏面から突出して前記支持フレームに接触することにより、前記座体を着席可能な状態に位置決めする一対の位置決め部材が設けられており、前記位置決め部材は、前記座体への着席で前記シート状部材が変形した場合における該シート状部材の下端が、前記支持フレームの上端よりも上方にある状態で前記支持フレームに接触する位置関係となるように、前記枠体の裏面からの突出量が定められている。

**【手続補正 3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

このためには、上記構成を、以下に示す第 2 の構成または第 3 の構成のようにすることが考えられる。

第 2 の構成において、前記位置決め部材は、前記枠体の裏面のうち、前記基準位置を含めて前後方向に拡がる所定領域の前後端それぞれから突出する一組の突出片と、前記一組の突出片をそれぞれの先端側で連結する連結片と、からなり、前記連結片が前記支持フレームに接触することにより前記座体を位置決めする。

**【手続補正 4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 4】

また、これらの構成は、以下に示す第 4 の構成とすることが考えられる。

第 4 の構成において、前記位置決め部材は、前後方向の幅が先端に向けて狭くなる形状となっており、前記支持フレームは、部材としての上面が前記位置決め部材との接触領域となり、側面視で前記位置決め部材の前端面を該前端面に沿って延長した線と重なる位置まで、部材としての前端が到達している。

**【手続補正 5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 6】

また、上記各構成は、以下に示す第 5 の構成のようになるとよい。

第 5 の構成において、前記位置決め部材は、側面視で前方に延出する延出領域を有し、

該延出領域を含む前後方向の幅が先端に向けて狭くなる形状とされている。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また、上記各構成は以下に示す第6の構成とすることが考えられる。

第6の構成において、前記一対の位置決め部材は、一方における先端から他方における先端が、左右方向に延びる補強フレームによって接続されている。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

このように構成されたイスであれば、位置決め部材それぞれを補強フレームによって接続することで、イスとしての着席時の強度をより向上させることができる。

また、上記各構成は以下に示す第7,第8の構成とするとよい。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

また、上記各構成は以下に示す第9の構成とするとよい。

第9の構成において、前記位置決め部材は、前記座体の裏面から左右方向内側に向けて傾斜するよう突出しており、該座体の左右外側面よりも内側となる位置において前記支持フレームと接触するように構成されている。